

またしても、現場の指摘から 「ダイヤ改正」の労働条件に関する

記載ミス発覚！！！！

～2022年3月ダイヤ改正運用行路表について指摘する～

◎経過

2022年ダイヤ改正の運用行路表について、実施日以降各職場に成案として社員がいつでも閲覧できるように職場に置いてあります。5月中旬、水戸運輸区車掌の運用行路表（その2）交番順序表に相違点として、「休日」の調整日の表記が無くなっていることが発覚し、全職場を点検した結果、勝田運輸区・原ノ町運輸区でも同様に記載が無いことが発覚しました。

◎6月6日、地本は会社に対し以下のように指摘を行いました。

組合 一部職場で交番順序が提案時と異なるものがあると問い合わせがきている。

会社 経緯は、成案になったものを支社からメールした。印刷した際、見つらなかったため職場の担当者がシステムで直した。職場にあるシステムは仕様が異なり、「特/公」や「特/公/ヨ」という「/」（スラッシュ）を入れられない仕組みになっている。提案した資料で変わりはない。

組合 特休調整がどこでされるかなど生活設計にも関わる。各職場とも直ちに訂正すること。

会社 水戸運輸区はすでに訂正され、勝田運輸区及び原ノ町運輸区は直ちに訂正する。

組合 職場指導すること。

ダイヤ改正から3ヶ月が経過していますが、依然としてダイヤ改正施策に対しては、施策の検証と職場点検を重ねる必要があります。交番順序は、乗務員の生活設計を構築していく上でとても重要です。特別休日の調整に関しても成案に則り執り行われると認識しています。組合員・社員みなさん、すでに勤務指定されたものを含め、不安・疑問などがあれば、輸送サービス労組へご意見をお寄せください。

輸送サービス労組は会社への

チェック機能を果たしていきます！！